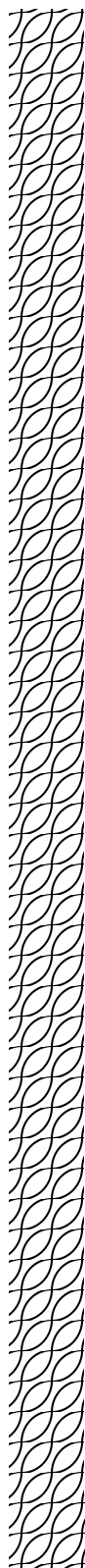


目次



表紙写真 羽後町企画商工課 提供

就任のごあいさつ 副会長 赤塚 富治 2

日調連東北ブロック協議会総会開催される 3

定時総会議事録（抜粋） 5

特別研修に協力員として参加して 研修部 木村 茂樹 6

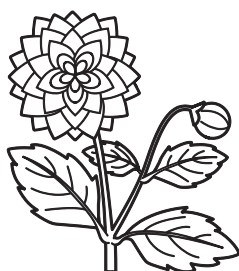
会務報告 7

公嘱協会報告 8

各支部総会報告 9

会員の動き 11

編集後記 11



発行 秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1-1
山王ビル2階

TEL (018) 824-0324
FAX (018) 865-6488
振替 02560-0-3501

<http://www5.ocn.ne.jp/~akichou/>
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp



就任のごあいさつ

副会長 赤塚 富治

会員の皆様こんにちは。5月30日第61回定時総会で副会長に選任され就任致しました。どうかご支援、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

このような切り出しで始まりますと、身に付いてない挨拶のため、なんとなく選挙立候補者のメッセージに思えて自分でもおかしくなるのです。皆様に少しでも受けの良い挨拶ができないものかとあれこれ考えた末なのです。文才に欠ける人間で駄目ですね。正直申し上げます「これから本当に大丈夫？」と自問自答している毎日でございます。

今まで調査士会員として34年間業務をやってきましたが、とにかく最近の皆様もご承知のとおり聞き慣れない法律用語や情報で埋め尽くされ、猫の目のように日々変わっております。よくよく「ナンデカナー」と調べてみますと、平成17年3月7日改正不動産登記法に始まり、法務省(秋田法務局)オンライン登記申請開始、法務局による平成18年1月18日筆界特定制度スタート、平成19年4月には法務大臣の認証制度によるADR(裁判外紛争解決手続)の施行など、他にも現在の調査書が不動産登記規則第93条の規定に変わり調査報告書となり、大幅に変更されようとしており

ます。会員の皆様には仕事量の減少や先行き不安に加え、この一連の変化の対応に苦慮している方もいるかと思えます。今までの土地家屋調査士の定番の業務は表示登記でしたが、情報通信社会がもたらす社会の構造変化、複雑多様化する問題に対応すべく法的代理人としての調査士、調査士法人を希求しているものと思われます。もし社会が調査士業務のフィールドの広さを求め期待しているのであるならば、我々は真剣に研修、研鑽し会員間の相互協力が必要となってまいります。必然的に調査士会の今求められている役割は、会員の真剣な研修、研鑽の場の提供や組織の活性化に全力で取り組まなければならない事だと思えます。法務局による筆界特定作業の筆界特定委員、筆界特定図面や地積測量図の国家座標値の作製は当たり前になりつつあり、そのための技術向上、全筆境界確認承諾、それに筆界特定制度の申請代理権の取得などは調査士に“ガンバレ”とチャンスの風が吹いているものと思うのであります。このような時こそ“鉄は熱いうちに打て”とのたとえがありますように、新たなステップの基盤作りの時と思えてなりません。

日調連東北ブロック協議会総会開催される

7月14、15日山形会が当番会となり第51回定時総会が『ホテルメトロポリタン山形』に、亀山連合会副会長はじめブロックの代議員、オブザーバー出席のもと盛大に開催されました。



舟山政明協議会会長 あいさつ

秋田会からはブロック協議会会則第7条に基づきブロック協議会理事佐々木直俊会長、代議員武藤文知、杉山進、佐藤忠義、高田斉の5名、オブザーバーとして赤塚富治、斎藤弘隆、吉田陽一が出席しました。

司会の山形会山川副会長の進行によりブロック協議会舟山会長が、主催者の山形会の役員にお礼を述べたあと、連合会主催の調査報告書の説明会と重なっている為、1日目をブロック協議会の定時総会、2日目を不動産登記法規則第93条に規定する不動産調査報告書に係わる説明会をさせていただくとして、「各単位会が独立して、いろいろな事項の協議を東北ブロックが連合会事業を実施する主体であり、東北ブロック内1500名弱会員のスケールメリッ

トを活用し、情報交換、意見交換を会長会議、副会長会議、各担当者会議も重要になってくると思われ、積極的な提案をいただきたい。ブロック全体で協議し、まとめて提言すると、必然的に重みが違ってくると思われ、重要なブロック協議会の役割と考えます。公平感のある執行が基本的に大切ではないかと考え、前向きな執行を進めていきたい。昨年まで土地家屋調査士法及び不動産登記法の改正がありました。この改正の有益性を引き出す努力をすることが大切と思われ、ただ単に古くなったから変えるのではなく、そこに変えるだけの有益性を見出すことだと思います。以上のことを踏まえこの一年東北ブロック協議会の運営に努めていきたいと考えていますので御協力をお願い致します。」とのあいさつ後、議長に山形会池田義則氏が指名を受け、議長が書記を猪口春生氏、議長録署名人を三原完治氏を選任して報告事項及び議事に入った。



星野英敏仙台法務局長 表彰

第1号議案の平成17年度収支決算報告承認の件は小林昭雄理事より収入支出の決算報告、17年度特別会計として連合会の助成金により、ADR特別研修を新たに設けたと報告があり、監事中村金雄氏より諸帳簿等の監査の正確かつ適正であるとの監査報告がなされ承認されました。

第2号議案平成18年度事業計画（案）

第3号議案平成18年度収入支出予算（案）は関連があるので一括上程された。

第2号議案

1. 各会における筆界特定制度の現状報告と課題についての協議については、各会の問題を提案していただければ理事会に諮って協議していきたいと考えています。

2. ADR立上げにかかる状況が発表されたが現在検討準備中で福島会が遅くとも平成20年度に立上げ予定との発表でした。

3. 連合会実施事業への対応

4. 新人研修会日程は平成19年3月8、9、10日岩手会の担当で盛岡駅周辺で開催する。第3号議案については、会費が今年の総会において、各会の会員数の違いにより不公平感があるということで、理事会の協議で会費の見直しが行われ、各会25万円と人数で割り会費1人1千円を納めていただく事で決議し、内5万円は新人研修会に充当することで承認された。

第4号議案、第5号議案は関連があるので一括上程されました。

第5号議案次期（平成19年度）総会開催担当会決定の件は、反時計周りで、福島県土地家屋調査士会担当になり、それとともない第4号議案役員（監事）の任期満了の件は、協議会会則第6条4項に基づき、次期総会当番会

の福島会より古関泰造氏、鈴木功氏の2名が推薦され承認されました。



相田治孝 山形会会長

以上にて議長より議事終了後20分の休憩をはさみ来賓者として、星野英俊仙台北法務局長はじめ招待者が入場後、再び舟山会長あいさつ後、歓迎のことばとして、山形会相田会長が全国のさくらんぼの生産量7割強を産出するさくらんぼ王国で、各温泉街はさくらんぼ狩りの観光客で賑わっています。

山形県の著名人の中でも民法学者で、米沢市生まれの我妻榮先生がおり、米沢市においでの際は我妻記念館へ是非立ち寄ってほしいとの歓迎のあいさつがありました。

表彰状授与式があり各单位会の表彰者が、仙台北法務局長表彰、東北ブロック協議会会長表彰を授与されました。

2日目は説明会として講師の日本土地家屋調査士会連合会業務部長柳平幸男氏、業務部次長國吉正和氏、業務部理事による調査報告書の説明が行なわれ、無事2日間の東北ブロック協議会が終了致しました。

広報部 佐藤 忠義

定時総会議事録 (抜粋)

平成18年 5 月30日 (火)、「ホテルメトロポリタン秋田」に於いて、第61回秋田県土地家屋調査士会定時総会が、連合会より亀山一宏副会長出席のもと、開催されました。

ここに抜粋ではありますが、議事内容を報告します。

『第61回秋田県土地家屋調査士会定時総会』

議長団に高木博司、伊藤茂の両会員を選出し、会員総数175名中、出席110名(委任状提出54名)を得て開催されました。

- (1) 報告第 2 号 調査士会補助者規則一部改正の件、報告第 3 号 調査士会個人情報の保護に関する方針の件、報告第 4 号 調査士会個人情報の保護に関する規則の件、報告第 5 号 調査士会職員服務規程の件が一括上程され、議長が議場に諮り全て承認された。

- (2) 報告第 1 号 平成17年度会務報告の件、議案第 1 号 平成17年度一般会計・特別会計収支決算報告承認の件が一括上程され、武藤副会長、木村財務部長より要点説明報告の後、監事による監査報告を得て、異議なく可決承認された。
- (3) 議案第 2 号 平成18年度事業計画(案)審議の件、議案第 3 号 平成18年度一般会計収支予算(案)審議の件が一括上程され、組織及び予算につき改革を促す意見があり、長雄総務部長より財政検討委員会の発足、活動を決議している旨説明の後、異議なく可決承認された。
- (4) 議案第 4 号 副会長 1 名選任の件について選考委員会より赤塚富治会員が選任され、赤塚会員は就任を承諾した。

◆ 平成 18 年度表彰受賞者名簿 ◆

● 秋田地方法務局長表彰

薄 田 正 徳	本 田 昇
佐 藤 兼 市	佐々木 久 郎
斎 藤 弘 隆	

● 秋田県土地家屋調査士会長表彰

大村田 稔	加 藤 勉
見 上 政 義	會 田 政 治

● 日本土地家屋調査士会連合会長表彰

児 玉 久 美 鈴 木 嘉 昭

● 日本土地家屋調査士会連合会

東北ブロック協議会長表彰

松 橋 博 之	設 楽 恭 一
伊 藤 隆 喜	佐 藤 豊

『特別研修に協力員として参加して』

研修部 木村 茂樹

私は先般行われました【調査士特別研修】に、東北ブロック協力員として参加しました。

特別研修は

◎基礎研修(3日間) 3/19～：仙台

◎グループ研修(15時間)：各地

◎集合研修(2日間) 4/29～：仙台他

◎総合講義・考査(1日) 5/13：仙台

で構成されており、およそ50時間に及ぶ研修です。秋田会からは15名の会員が受講されました。

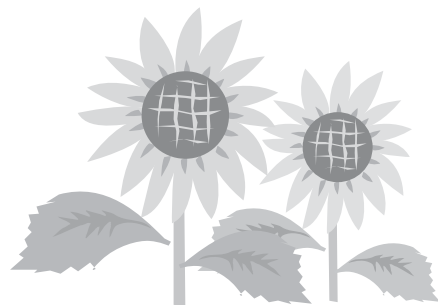
研修の内容は、憲法・民法・ADR手続等の講義、申立書・答弁書の起案講義ですが、詳細については受講者から聞いて下さい。

(協力員は会場に入ることはできても、常駐して講義を聴講することはできませんでした)

さて、「協力員て何者」となるのですが、協力員の仕事は会場での受付・資料の配付に始まり、講義中の受講生の中途退出のチェック、会場整理、講師・日調連との連絡等多岐に渡ります。東北6県から1名ずつ+責任者1名の7名あたり、全て協力員マニュアルに従っての行動となります。日調連や協力員同士の連絡はメールで行いましたが、期間中に受信した数は90通にのぼりました。

最終講義・考査を終えた受講生の方々に感想を問うと、一様に『難しかった!』との答えが返ってきました。しかしながら、『調査士試験以来久々に勉強した』顔は充実感に溢れているようでした。皆さんの真剣な受講態度は、第1回目にかかる意気込みと高額な(?)受講費負担の現れかもしれませんが、それぞれのご家族、補助者の方々に見て頂けたら…と思わせるものでした。人の振り見て我が振り直せではありませんが、私にとっても得るところがあった研修でした。

この会報が発行される頃には受講生各人に成績表が届いているかもしれません。皆様の合格を祈りつつ終わりとさせていただきます。



会務報告

- H18. 4. 12 第1回部長会開催
於 事務局
1.平成17年度収支決算
2.平成18年度事業計画(案)
3.平成18年度収支予算(案)
4.今後の会議日程・内容
- 19 第1回理事会並びに支部長
会合同会議開催
於 ホテルメトロポリタン秋田
1.平成17年度会務報告
2.平成17年度一般会計、特
別会計収支決算
3.平成18年度事業計画(案)
4.平成18年度一般会計収支
予算(案)
5.日調連定時総会代議員
6.東北ブロック協議会定時
総会代議員
7.総会議事の報告事項及び
議案事項
8.定時総会の日時・場所・
会費・総会次第
- 26 監査会開催
於 事務局
1.平成17年度業務監査
2.平成17年度一般会計収支
決算書
3.平成17年度特別会計収支
決算書
5. 1 東北ブロック理事会開催
於 宮城会
会長 出席
- 20 第1回ホームページ管理者
会議開催
於 事務局
1.ホームページに掲載する
会報の再編集及び予算
2.ホームページ運用要領の
検討
5. 25 秋田県社会保険労務士会総
会開催
於 ホテルメトロポリタン秋田
会長 出席
- 26 秋田県司法書士会総会開催
於 秋田キャッスルホテル
会長 出席
- 29 秋田県行政書士会総会開催
於 アキタパークホテル
会長 出席
- 30 第61回定時総会開催
於 ホテルメトロポリタン秋田
出席会員 110名
委任状 54名
出席会員合計 164名
6. 7 第1回正副会長会開催
於 事務局
1.本年度の会務執行
- 14 東北ブロック理事会開催
於 宮城会
会長 出席
- 19 第63回日調連定時総会開催
～20 於 赤坂プリンスホテル
代議員 会長、赤塚副会長
出席
7. 14 東北ブロック理事会開催
於 ホテルメトロポリタン山形
会長 出席
- 14 日調連東北ブロック協議会
第51回定時総会開催
於 ホテルメトロポリタン山形
会長、武藤文知、杉山進、
佐藤忠義、高田斉
オブザーバー
赤塚富治、斎藤弘隆、吉田
陽一 出席
- 15 調査書説明会開催
於 ホテルメトロポリタン山形
- 25 第1回会報編集委員会開催
於 事務局
1.会報「あきた」第129号の発行

各支所関係集計表

平成18年6月末現在

支所	事業所名	支払総額
秋田	県（教育庁）	551,255
	県（管財課）	2,552,554
	県（誘致企業室）	479,681
	県（福祉政策課）	57,890
	警察共済組合	299,905
	秋田河川国道事務所	1,789,650
	秋田 市	9,503,117
	井川 町	706,970
田	八郎 潟 町	361,000
	計	16,302,022
能代	県（管財課）	95,256
	能代 市	3,916,864
	三種 町	948,410
	八峰 町	20,839
計	4,981,369	
大館	能代河川国道事務所(大館)	1,665,351
	秋田地方法務局	2,257,924
	大館 市	2,086,000
	鹿角 市	3,060,900
計	9,070,175	
本荘	県警本部	335,718
	秋田河川国道事務所	2,332,071
	由利本荘市	1,796,956
	計	4,464,745
大曲	仙北建設事務所	796,516
	仙北農林事務所	1,400,286
	仙北平野農村整備事務所	344,572
	秋田河川国道事務所	2,864,591
	湯沢河川国道事務所	1,140,901
	大仙 市	1,590,173
	美郷 町	1,979,230
計	10,116,269	
横手	平鹿農林事務所	1,379,230
	湯沢河川国道事務所	67,380
	横手 市	2,811,053
	独)年金・健康保険機構	287,780
計	4,545,443	
湯沢	県（管財課）	94,612
	湯沢 市	3,497,737
	東成瀬 村	1,379,230
	湯沢市土地開発公社	203,296
計	5,174,875	
合計		54,654,898

事業所別委託収入

平成18年6月末現在

事業所名	契約額	事業収入	
秋田	鹿角建設事務所		
	北秋田建設事務所		
	北秋田農林事務所		
	仙北建設事務所	836,340	796,516
	仙北農林事務所	1,470,300	1,400,286
	仙北平野農村整備事務所	361,800	344,572
	秋田建設事務所		
	平鹿建設事務所		
	平鹿農林事務所	1,448,190	1,379,230
	雄勝建設事務所		
田	雄勝農林事務所		
	由利農林事務所		
	県（教育庁）	578,817	551,255
	県（管財課）	2,879,540	2,742,422
	県（福祉政策課）	60,784	57,890
	県（企業局）		
	県（誘致企業室）	503,665	479,681
	南部流域下水道事務所		
	県警本部	352,503	335,718
	警察共済組合	314,900	299,905
国土交通省	秋田河川国道事務所	7,335,625	6,986,312
	湯沢河川国道事務所	1,268,694	1,208,281
	能代河川(大館)	1,748,617	1,665,351
	能代河川(能代)		
国	森吉山ダム		
	法務局	2,370,816	2,257,924
	秋田財務事務所		
	東北森林管理局		
市	秋田労働局		
	秋田 市	9,978,271	9,503,117
	能代 市	4,112,707	3,916,864
	鹿角 市	3,213,940	3,060,900
	大館 市	2,190,300	2,086,000
	由利本荘市	1,886,800	1,796,956
	大仙 市	1,669,680	1,590,173
	横手 市	2,951,600	2,811,053
	湯沢 市	3,672,620	3,497,737
	三種 町	995,830	948,410
町	八峰 町	21,880	20,839
	八郎 潟 町	379,050	361,000
	井川 町	742,318	706,970
	美郷 町	2,078,190	1,979,230
	東成瀬 村	1,448,190	1,379,230
	独)年金・健康保険機構	302,169	287,780
その他	湯沢市土地開発公社	213,460	203,296
	合計	57,387,596	54,654,898

各支部総会報告

●秋田支部

4月24日(月) みずほ苑

会員60名 出席40名 委任状提出10名

事業計画

1. 定時総会
2. 支部研修会
3. レクリエーション
4. 無料登記相談
5. 業務PR

その他

1. 秋田県土地家屋調査士会副会長の選任に係る支部推薦の件
2. 支部交付金の見直しについて

3. 監事会開催 1回

4. 支部研修会開催 2回

5. 調査士会、司法書士会連絡協議会 1回

6. 無料登記相談所開設及び業務の啓蒙
(大館市、北秋田市、鹿角市)

7. 法務局、調査士会、司法書士会、合同打合せ会開催 1回

8. 公嘱協会への協力

9. 大規模災害基金への協力

10. 土地家屋調査士法の遵守及び非調査士排除対策

11. その他必要と認める事項

●能代支部

4月26日(水) 松風庵

会員11名 出席会員10名

事業計画

1. 支部研修会の実施
2. 土地家屋調査士業務の広報活動
3. 非業者排除調査・登記無料相談
4. その他

●本荘支部

4月28日(金) 本荘グランドホテル

会員25名 出席会員23名

事業計画

1. 支部研修会
2. 業務PRと無料相談会開催
3. 非調査士排除対策
4. 関係機関との連絡協議
5. 支部懇親旅行
6. 公嘱協会本荘支所との連帯性の検討

●大館支部

4月28日(金) 秋北ホテル

会員26名 出席者17名 委任状9名

事業計画

1. 支部総会開催
2. 理事会開催 2回

●大曲支部

4月22日(土) 大曲プラザたつみ

会員24名 出席会員21名 (委任状含)

事業計画

1. 業務研修と会員指導
・公嘱協会大曲支所との合同研修会の開催

2. 広報活動

- ・各事務所において月一回無料登記相談を行う
(第一月曜日)
- ・年一回無料登記相談会開催
(大曲ジョイフルシティ)

3. 非調査士排除対策

- ・2 法務局(大曲支局・角館出張所)において調査実施

4. その他

●横手支部

4月21日(金) 横手駅前温泉ゆうゆうプラザ
 会員16名 出席会員15名 委任状1名

事業計画

1. ADR研修会の伝達勉強会
2. 広報活動(無料登記相談、新聞広告)
3. 非調査士排除対策
4. 渉外関係(支局と両士会の合同打合せ)
5. その他関係機関との連絡協議

●湯沢支部

4月25日(火) 割烹 嬉し乃
 会員13名 出席会員12名

事業計画

1. 業務研修

- (1)実務問題の研修(2回程度)
- (2)業務に関する技術研修(1回)
- (3)親睦旅行
- (4)司法書士会との合同研修会(時事・一般教養等)

2. 広報活動

- (1)無料登記相談所の開設(司法書士会合同)
- (2)制度及び業務の啓蒙

3. 職域の確保

- (1)非調査士排除対策
- (2)不正競争防止対策
- (3)公嘱協会との協力
- (4)渉外関係

法務局及び両士会の合同事務打合せ会
(2回程度)

会費納入のお願い(財務部)

会費は当会の運営の根幹をなすものでありなくてはならない大切な財源です。

会費は、前納制になっておりますので、くれぐれも、納め忘れのないようお願い致します。

納入期

4～6月分	33,000円	3/31納入期限
7～9月分	33,000円	6/30納入期限
10～12月分	33,000円	9/30納入期限
1～3月分	33,000円	12/30納入期限

合計 132,000円

口座番号

- ☆郵便振替 ◎ 02560-0-3501
- ☆銀行振込 ◎ 秋田銀行山王支店
普通預金No. 586858
- ◎ 北都銀行山王支店
普通預金No. 6111340

会員の動き

種別	氏 名	事 務 所	脱会年月日	登 録 番 号	理 由	支 部
脱会	仲 村 盛 吉	男鹿市船越字船越263番地	18. 3. 22	824	業務廃止	秋田
脱会	大 村 隆 一	由利本荘市中堅町3番地の4	18. 4. 13	555	業務廃止	本荘

事務所移転（住所） ※合併による変更は除く

支部	氏 名	事 務 所 （ 住 所 ）	移転年月日	受 信 日	備 考
湯沢	麻 生 仁 志	湯沢市田町二丁目6番51号	18. 6. 20	18. 7. 11	住 所

● 原稿募集 ●

皆さんで読んで頂く会報を作るため広報部では原稿を募集しています。部員一同首を長くしてお待ちしています。

- 論壇……日頃思っておられる事等なんでも結構です。
- 仕事のあれこれ……仕事の上のお話、御意見、ご希望、皆さんに知って頂きたい事。
- 余暇……趣味、娯楽について。
- 家族・同好会の写真館……家族・趣味・同好会等の写真等。

原稿は事務局又は最寄りの広報部員へ。投稿された方には薄謝を差し上げます。

広報部より

編集後記

(編集宛投書より)

「〇〇さん、さっき出された申請の添付書類が付いてません」と法務局からの電話、「すぐ持って行きます」と返事、急いで書類を持って法務局の窓口へ、こんな時に限って窓口にお客さんがあふれている。窓口の職員も対応におおわらわ。カウンターの奥を見ると電話をくれた担当の職員。こっちを振り向いてもらえるように、熱い視線を送るが、力不足で効果無し。付け忘れた書類を前に掲げて私はただ単にこの紙一枚届けに来ましたとのポーズでカウンターの中に足を三步踏み入ると「関係者以外の方は入らないで下さい」とのきつい声。「すみません」と言い訳をし頭をペコペコ、もう二度といたしません。トボトボカウンターの外に出たところで、「お早うございます」との明るくさわやかな声、振り返るとヤ〇〇〇オバサンが、職員の健康増進をはかるため、一人一人の机を廻っている。

薄々気づいてはいたが、調査士はヤ〇〇〇オバサンより信用が無いのだ、やはりそうだったのか。

コンピューター庁からオンライン指定庁へ法務局もどんどん進化をしています。それとは逆に世知辛くなり、淋しく感じているのは私だけでしょうか。

一会員より

土地家屋調査士の取扱業務

土地の調査・測量・図面作成

土地境界確認

分筆登記申請（土地を分ける時）

合筆登記申請（土地をひとつにまとめる時）

地積更正登記申請（登記簿を実測に直す）

地目変更登記申請

建物の調査・測量・図面作成

表示登記申請（新築した時）

表示変更登記申請（増築した時）

滅失登記申請（取毀した時）

所在、種類変更登記申請

公共用地払下の測量・図面作成

お問い合わせは、県内各支部又は、
お近くの土地家屋調査士事務所まで

秋田支部長	加藤 勉	010-0502	男鹿市船川港比詰字大巻 188 番地 4	TEL(0185)23-3535
能代支部長	船水 重郎	016-0872	能代市字芝童森 3 番地 10	TEL(0185)55-1608
大館支部長	高田 斉	018-4301	北秋田市米内沢字柳原 80 番地	TEL(0186)72-5071
本荘支部長	正木 晃	015-0051	由利本荘市川口字上菖蒲崎 3 番地 1	TEL(0184)22-3370
大曲支部長	菊地 重直	014-0063	大仙市大曲日の出町一丁目 4 番 37 号	TEL(0187)62-0539
横手支部長	佐々木 保宏	013-0021	横手市大町 5 番 7 号	TEL(0182)33-4765
湯沢支部長	古川 克巳	012-0844	湯沢市田町二丁目 4 番 3 号	TEL(0183)72-3493

秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1番1号 山王ビル2階

電話 018(824)0324

FAX 018(865)6488

<http://www5.ocn.ne.jp/~akichou/>

E-mail: a-chosa@air.ocn.ne.jp

官公署(国、地方公共団体等)の登記嘱託業務の お問い合わせは、協会各支所まで

協会支所一覧表

秋田 支所	●秋田市 ●潟上市 ●男鹿市 ●大潟村 ●八郎潟町 ●五城目町 ●井川町 ■支所長／薄田正徳 秋田市土崎港東一丁目1番14号 TEL.018-845-9941
大曲 支所	●大仙市 ●仙北市 ●美郷町 ■支所長／鎌田一志 仙北市角館町白岩下西野44番地 TEL.0187-55-2812
横手 支所	●横手市 ■支所長／小田嶋亀吉 横手市本町4番2号 TEL.0182-32-0399
湯沢 支所	●湯沢市 ●羽後町 ●東成瀬村 ■支所長／高橋芳郎 湯沢市千石町二丁目5番19号 TEL.0183-72-4885
本荘 支所	●由利本荘市 ●にかほ市 ■支所長／渡辺謙次 由利本荘市西目町沼田字新道下2番地436 TEL.0184-33-3743
能代 支所	●能代市 ●八峰町 ●藤里町 ●三種町 ■支所長／設楽恭一 能代市上町6番20号 TEL.0185-54-5254
大館 支所	●大館市 ●鹿角市 ●北秋田市 ●上小阿仁村 ●小坂町 ■支所長／児玉久美 鹿角市花輪字下花輪18番地 TEL.0186-23-7824

社団法人 秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1-1 TEL.018-867-2188/FAX.018-864-0148
URL <http://business3.plala.or.jp/akitask/> E-mail akitakyo@saturn.plala.or.jp

日本土地家屋調査士会連合会 共済会各種保険取扱

◇ 職 業 賠 償 責 任 保 険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなければならないときに役立ちます。

◇ 測 量 機 器 総 合 保 険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

◇ 団 体 扱 自 動 車 保 険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店
有限会社 桐栄サービス

〒112-0013 東京都文京区音羽 1-15-15 シティ音羽2階
TEL 03-5977-0070 FAX 03-5977-0070